

## 令和4年度第1回岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会（議事録）

- 1 期 日 令和4年5月23日（月）
- 2 開催時間 10:30～11:30
- 3 開催場所 高山市教育研究所  
飛騨市教育委員会事務局、下呂市教育研究所、自宅からオンライン参加
- 4 参加者 飛騨地区採択協議会委員 19名（欠席2名）  
飛騨地区採択協議会事務局（高山市教育委員会学校教育課職員）2名  
司会：事務局 説明：事務局 協議進行：会長
- 5 議事録

事務局	<p><b>【本日の役割等の説明】</b></p> <p><input type="checkbox"/>委員の皆様には、ご多用の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p><input type="checkbox"/>この会議は、後ほどお話しします「採択協議会規約」と「運用規定」に基づいて運営をいたします。本日お集まりの委員の皆様は、この規約に基づいて、各教育委員会からご推挙いただいた方ということになります。</p> <p><input type="checkbox"/>本会の会長及び副会長は、地区採択協議会規約第6条により、会長を飛騨地区教育長会会長の中野谷康司高山市教育長、副会長を飛騨地区教育長会副会長の沖畑康子飛騨市教育長に受けていただくことになっておりますので、ご了承ください。</p> <p><input type="checkbox"/>また、協議会の庶務は、規約第8条により、本協議会会長の属する教育委員会に置くとなっておりますので、庶務は高山市教育委員会に置き、本日の進行は高山市教育委員会事務局が務めます。よろしく申し上げます。</p> <p><input type="checkbox"/>なお、本日の会議は、8月31日まで非公開となっているため、お手元の配布資料は、会議が終了後全て回収します。</p>
事務局	<p><b>【開会の言葉】</b></p> <p><input type="checkbox"/>はじめに、開会の言葉を、飛騨地区採択協議会副会長 沖畑康子 飛騨市教育長よりいただきます。</p>
副会長	<p><input type="checkbox"/>皆様、おはようございます。たいへんお忙しい中お集りいただきありがとうございます。本会は、世の中ではコロナのことで一般的になりつつありますオンライン会議で行います。この協議会においては初めて行いますので、会議中何かあるかもしれませんが、慌てずにまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。では、ただいまより第1回岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会を始めます。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p><b>【飛騨地区採択協議会会長あいさつ】</b></p> <p><input type="checkbox"/>続きまして、飛騨地区教育長会会長 中野谷康司 高山市教育長が挨拶いたします。</p>
会長	<p><input type="checkbox"/>皆さんこんにちは。高山市教育長の中野谷です。地区の採択協議会は、来年度使用する小中学生の教科書について皆さんからご意見をいただく会でございます。</p> <p><input type="checkbox"/>教科書というのは、子どもたちにとってたいへん大事な教材となっております。この教科書の在り方については、今デジタル教科書も含め様々な意見が出ているとこ</p>

	<p>ろでございます。現在使っている教科書の是非について皆さんからご意見をいただくということが、この会の主旨になっております。どうかその点につきまして、皆さん方のご意見をいただけるようお願いいたします。</p>
事務局	<p><b>【採択協議会委員の委嘱】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 続きまして、協議会委員の委嘱を行います。</p> <p><input type="checkbox"/> 資料1ページをご覧ください。規約第5条運営規程第1項に基づき選出された令和4年度の協議会委員の名簿が載せてあります。</p> <p><input type="checkbox"/> 一同に集まることができませんでしたので、ご紹介させていただきます。(名簿順に紹介)</p> <p><input type="checkbox"/> 本来であれば、委員の皆様お一人お一人に委嘱状をお渡しさせていただくのが本意ですが、この場にご参集の皆様には机上に委嘱状を置かせていただきました。また、オンライン参加の皆様には、委嘱状を郵送させていただきましたので、ご了承ください。なお、委員の任期は本年8月31日までとなっております。</p>
事務局	<p><b>【教科書採択の概要説明】</b></p> <p><input type="checkbox"/> それでは、初めてご参加の方もお見えなので、本協議会の目的をご理解いただくために、教科書採択の概要について庶務より説明をします。</p> <p><input type="checkbox"/> 画面を共有させていただきますので、少しお待ちください。</p>
事務局	<p><input type="checkbox"/> それでは、教科書採択の概要について簡単にご説明します。</p> <p><input type="checkbox"/> 教科書は正式には「教科用図書」といいますが、今回の説明においては「教科書」という名称を用います。</p> <p><input type="checkbox"/> 法令によって、「教科書」は学校で使用する「主たる教材」と定められており、学校では必ず「教科書」を使って授業を行わなければなりません。</p> <p><input type="checkbox"/> 教科書は、通常、民間の教科書発行者が創意工夫をして編集し、文部科学大臣が客観的、かつ公正、適切な内容であるかを検定します。その結果、合格した教科書が「文部科学省検定済教科書」として発行されます。こうして発行された複数の教科書の中から来年度使用する教科書を決めることを「採択」といいます。</p> <p><input type="checkbox"/> 教科書の採択は毎年行われていますが、教科書無償措置に関する法律施行令第15条により教科書は4年間、同じものを使うように定められているので、使用する教科書を新たに選ぶ「採択替え」と呼ばれる年度と、同じ教科書を採択する年度があります。小学校は、令和元年度に採択替えがあり、令和2年度から新しい教科書を使用しています。次の採択替えは令和5年度になります。中学校は、令和2年度に採択替えがあり、令和3年度から新しい教科書を使用しています。次の採択替えは令和6年度になります。</p> <p><input type="checkbox"/> さて、教科書を「採択する権限」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条6項及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条3項により、その「学校を設置する市町村の教育委員会」にあると定められています。しかし、同じく13条5項によって、採択に当たっては「採択地区」を設定し、地区内の市町村が共同して、同一の教科書を採択することになっています。</p> <p><input type="checkbox"/> 「採択地区」は、自然的、経済的、文化的条件を考慮して、その地域内で同じ教科書</p>

	<p>を使用することが適当だと考えられる地域をさしており、岐阜県には7つの採択地区があります。そして、高山市、飛騨市、下呂市、白川村で「飛騨地区」となっています。</p> <p><input type="checkbox"/>この採択協議会は2回開催されます。本日の第1回は、採択委員の委嘱、設置・運営方針や採択基準など、運営に関わる方針を決定します。第2回に、事務局から県の調査研究や昨年度の採択理由や協議内容を踏まえて提案をし、皆様に今年度使用している教科書が適切であるかどうかを協議して結果をまとめていただきます。「決定する」ではなく「結果をまとめる」とご説明したのは、「採択の権限は4つの市村教育委員会」にあるからです。</p> <p><input type="checkbox"/>4つの市村教育委員会は、採択協議会での「結果のまとめ」を尊重して、各教育委員会にて採択の議決をします。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条により、採択地区内の教育委員会は、協議会の結果に基づき、同一の教科書を採択しなければならないと定められているため、4つの教育委員会で同一の教科書を採択する議決が終了することによって、その年度の採択は完了となります。</p> <p><input type="checkbox"/>令和5年度においては、無償措置法第14条の規定に基づき、令和4年度と同一の教科書を採択しなければなりませんので、同一の教科書を採択していただくことになります。</p> <p><input type="checkbox"/>以上、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p><b>【協議】</b></p> <p><input type="checkbox"/>それでは議事に入ります。</p> <p><input type="checkbox"/>本日は、2名の委員から委任状がでております。半数以上の委員さんにご出席いただいておりますので、規約第10条により、協議会が成立していることを報告します。</p> <p><input type="checkbox"/>協議の司会は協議会会長をお願いします。</p>
会長	<p><b>【協議1-1 会計監査委員の指名】</b></p> <p><input type="checkbox"/>高山市教育委員会の教育長の中野谷です。会長として進行させていただきます。</p> <p><input type="checkbox"/>それでは最初に協議1の1、会計監査員の指名についてよろしくお願いします。お手元の資料の2ページを見ていただけるでしょうか。規約の第13条に本協議会は会計監査委員2名を置くことができますとあります。実際、この会は市村から補助金をいただいて運営しております。よって会計監査は必要なものとなっております。2名の選出が必要です。事務局から提案はありますか。</p>
事務局	<p><input type="checkbox"/>外部監査の観点から、飛騨市PTA連合会 母親代表 様、下呂市PTA連合会 保護者代表 様に、会計監査をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p><input type="checkbox"/>よろしいでしょうか。この提案に承認いただける方は会場の方も、オンラインの方も画面に向かって大きく丸をだしていただけるでしょうか。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p> <p><input type="checkbox"/>次の進行に入る前に、先ほど事務局が説明した教科書採択の概要ですが、何かご質問はないでしょうか。</p>
	<p><b>【協議1-2 議事録署名者】</b></p>

会長	<input type="checkbox"/> それでは続きまして、協議 1－2 議事録の署名者の確認をお願いします。この会の議事録は、9月1日より情報公開の対象となるので、議事録の署名者を選出します。事務局より提案はありますか。
事務局	<input type="checkbox"/> 学校教育に関して豊かな経験を有している飛騨市教育委員会 学校教育課長 様 下呂市教育委員会 学校教育課長 様に署名者をお願いしたいと思います。 <input type="checkbox"/> なお、第1回協議会議事録の作成は飛騨市教育委員会、第2回協議会議事録の作成は下呂市教育委員会をお願いしたいと思います。
会長	<input type="checkbox"/> ご承認をいただける方は先ほど同様に丸をつくっていただけでしょうか。ありがとうございます。皆さんから丸をいただきました。それでは議事録の方よろしくお願いたします。
会長	<b>【協議 2 採択に関する事務日程について】</b> <input type="checkbox"/> それでは協議 2、採択に関する事務日程について、事務局より説明ください。
事務局	<input type="checkbox"/> 日程について説明をします。お手元の資料 5 ページをご覧ください。 <input type="checkbox"/> 第 2 回採択協議会は、先ほどプレゼンで示したように、7月13日水曜日 10時30分から、高山市一之宮支所大会議室にて開催します。もし、この日に採択がまとまらない場合につきましては、第 3 回の協議会を開催しなければなりません。
会長	<b>【協議を整えることの補足】</b> <input type="checkbox"/> 協議を整えるということに関しまして、再度確認をします。この地区採択協議会は市村の教育委員会の採択権に基づいて開催されております。ですから三市一村の教育委員会が異なる採択をした場合は、新たに集まって採択を考える必要がございます。そういう意味で協議を整えるということが行われるということでございます。 <input type="checkbox"/> それまでに現在使われている教科用図書の調査を行っていただき、それについて議決を行っていただくこととなります。 <input type="checkbox"/> なお現在使っている教科書については、飛騨地区では、 飛騨教育事務所 飛騨市図書館 飛騨市神岡図書館 下呂市はぎわら図書館 白川郷学園図書館 高山市教育研究所 高山市図書館「煥章館」 で、6月10日から6月23日までの14日間展示されております。 この会場に行ってください、あるいはお子さんが持ってみえる教科書がございましたら、それを見ていただきましてご意見をいただきたいと思いますと考えております。なお、展示会期間中は、意見箱がございますので、会場へ行って見られた場合は意見を書いていただいて投入していただけると助かります。また、一般の方々も展示会場で見させていただいて、意見箱に意見をいただくような仕組みになっておりますので、それぞれの会場で出された意見につきましては、第 2 回の採択協議会の方で紹介させていただきます。 <input type="checkbox"/> それでは、何かご質問はございませんか。日程につきましてご承認いただける方は、丸を出してください。皆さんにご承認いただきましたので、この日程で行います。
会長	<b>【協議 3 予算について】</b> <input type="checkbox"/> つづきまして、協議 3、予算について事務局より説明願います。
事務局	<input type="checkbox"/> 予算について説明します。6 ページをご覧ください。

<p>会長 事務局</p> <p>会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p><input type="checkbox"/>事務局より予算書の提案は終わりました。何かご質疑はございませんか。</p> <p><input type="checkbox"/>採択協議会に参加していただいている委員の皆様の旅費の支払いについては、第2回の採択協議会の際に、公用車の使用有無、走行距離を基準として、県の規定に基づきお支払いします。オンラインを受けるために自宅または職場から教育委員会まで出向いていただいた方にも旅費が出ますのでお願いいたします。</p> <p><input type="checkbox"/>ご質疑はございませんか。ご質疑ある方は手を挙げていただけでしょうか。</p> <p><input type="checkbox"/>それでは、私からもう一つ。現在、自宅でオンラインで参加している委員の方々から資料を回収する場合は、どうやって回収するんですか。</p> <p><input type="checkbox"/>先日資料をお送りしました封筒の中に返信用の封筒が入っていたと思います。この会が終了しましたら、返信用封筒に資料、確認書も入れていただいて高山市教育研究所へ送っていただきたいです。</p> <p><input type="checkbox"/>オンライン参加の方にはお手をかけますが、よろしく願いいたします。</p> <p><input type="checkbox"/>その他、何かありますか。それでは承認を取りたいと思いますがよろしいでしょうか。承認いただける方は丸を出してください。ありがとうございます。全員に承認をいただいたということで、この予算案でいきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>【諸連絡】</b></p> <p><input type="checkbox"/>これより連絡に移ります。事務局より2点お願いをします。</p> <p><b>【公正確保について】</b></p> <p><input type="checkbox"/>1つめは、公正確保についてです。教科書発行者が採択関係者に利益供与を行うことは違法です。教科書発行者が採択関係者の自宅を訪問したり、見本を送付したりすることは文部科学省の指導によって禁止されています。</p> <p><input type="checkbox"/>また、教科書発行者は採択関係者に金銭や物品等の提供や申し出をすることを自主規制しております。そのようなことがありましたら、毅然として拒絶し、すぐに採択協議会長、もしくは市村教育委員会まで連絡してくださいませようお願いします。</p> <p><input type="checkbox"/>本日の資料については、公正確保のため、8月31日までは非公開となっているので、会議終了後にすべて回収させていただきます。なお、オンラインでご参加の方はたいへんお手数ではございますが、先日、委嘱状と資料を送付した際に同封しました返信用封筒にて、資料を返却していただきますようよろしくお願いいたします。ご了承ください。</p> <p><b>【情報公開について】</b></p> <p><input type="checkbox"/>続いて情報公開についてです。この協議会で知り得たことは公正確保のため「8月31日」までは「非公開」です。会の開催日時、場所、委員名はもちろん、協議内容についても極秘となっております。本日の資料をすべて回収させていただくのも公正確保のためです。</p> <p><input type="checkbox"/>ただし、9月1日以降は、開かれた採択を推進するために、地区採択協議会及び市村教育委員会において積極的に情報公開に努めます。委員の皆様のお名前も公開の対象となりますので、ご承知おきください。</p> <p><input type="checkbox"/>このことにつきまして、会長より補足がありましたらお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p><b>【情報公開についての補足】</b></p> <p><input type="checkbox"/>特に情報公開ということがあるので、委員の皆さんには気を付けていただきたいと</p>

	<p>思います。この会のメンバーの名前の公開等も課題となってきますのでよろしくお願いたします。</p> <p><input type="checkbox"/>情報公開については、この会の進行、どんな意見が出たのか、結果や採択の理由、作成した資料、市村教育委員会での議決時の議事録、そういったものは積極的に公開するよう法に基づいて決められております。そういった関係でそれぞれのご意見をいただく場合は、きちんと理由を考えていただきたいと思います。</p> <p><input type="checkbox"/>市村教育委員会では特に委員会での議事録の作成をどうかよろしくお願いたします。</p> <p><input type="checkbox"/>尚、この情報公開は法に基づいております。同時に守秘義務という面もあります。9月1日以降は積極的に情報公開するということになっておりますので委員の皆様には再度お願いたします。</p>
事務局	<input type="checkbox"/> 諸連絡です。机上の確認書という書類に記入され、会議の資料とともに自席に置いてお帰りください。オンラインでご参加の方は、記入していただいた確認書を資料とともに返信用封筒にて郵送してください。
会長	<input type="checkbox"/> 次回の第2回採択協議会は7月13日水曜日午前10時30分からです。現時点では、高山市一之宮支所内 高山市教育研究所で開催する予定です。改めてご案内の文書を出させていただきます。よろしくお願いたします。
事務局	<input type="checkbox"/> 閉会の言葉を採択協議会 副会長 沖畑康子 教育長 お願いたします。
協議会 副会長	<input type="checkbox"/> 皆様、本日は貴重なお時間をありがとうございました。次回7月13日第2回協議会では、それぞれの教科書についてご意見を頂戴したいと思いますので、先ほどお話のありましたような教科書の展示会でありますとか、お子様方の教科書を見ていただくなどしてご意見をお持ちよりいただきたいと思います。これを持ちまして、令和4年度第1回岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会を終わります。